

令和8年度県有施設太陽光発電設備整備事業(PPA)(香川県産業交流センター(サンメッセ香川))に係る質問に対する回答

2026/8/5

番号	カテゴリ	該当ページ	該当行	質問内容	回答
10	4.その他		交付申請に係る提出書類等について	<交付要綱P10 別表3> 補助金を活用するにあたり、「調達物品」が変更になった場合、変更申請をすることで対応が可能でしょうか。	可能です。補助金交付申請後、香川県補助金等交付規則第6条第1項第1号及び第2号に該当する場合は、知事の承認を受ける必要があり、遅滞なく補助事業計画変更(中止・廃止)承認申請書(様式第3号)を知事に提出してください。
11	2.仕様書	P.2	設備工事前の調査・手続きについて	設備工事前の詳細構造調査により、提案容量の設置が困難と判明した場合、設備容量及びPPA単価の変更協議は可能でしょうか。	原則、企画提案の内容どおり施工いただく必要がありますが、詳細構造調査の結果により提案容量の設置が困難と判明した場合は、別途協議します。
12	2.仕様書	P.5	太陽光発電設備の一時的な運転停止及び一時撤去、保管、再設置について	改修工事等により再設置位置の構造に変化があり、一時撤去と同様の再設置が困難な場合は、再設置に向けた契約条件の協議は可能でしょうか。	可能です。
13	4.その他		防水保証の取扱い	現地調査及び施工時点で既存防水層に瑕疵が存在する場合、当該瑕疵に起因する漏水については事業者責任の対象外と理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
14	4.その他		改修計画の有無	契約期間中(20年間)に予定されている屋根防水改修、外壁改修、設備改修等の長期修繕計画があればご開示いただけないでしょうか。	今後の大まかな予定としては、令和20年度頃屋上防水改修工事、令和18年度頃外壁改修工事を予定していますが、現時点で、具体的な改修予定は未定です。
15	4.その他		一時撤去の範囲	一時撤去の対象範囲について、部分撤去・全面撤去のいずれも想定されるでしょうか。また、再設置面積の減少が生じた場合の取扱いをご教示ください。	部分撤去・全面撤去、どちらも想定しています。再設置面積の減少が生じた場合は、県と事業者で協議の上、取扱いを定めます。